



## くわな防災教室

今月のテーマ「コロナ禍における  
災害時避難対策」

問 防災・危機管理課 (☎ 24-1185 FAX 24-2945)

### 防災行政無線の放送内容を確認する電話番号の変更

広報くわな6月号の「くわな防災教室」でお知らせした防災行政無線の放送内容を確認することができる電話番号に変更がありました。

変更前の電話番号では放送内容を確認できません。ご迷惑をおかけしますが、変更後の番号をご利用ください。

**変更前** ☎0180-995-345  
**変更後** ☎0594-41-2321



変更後の電話番号では、放送内容が複数件登録されている場合、再生の最中でも前の放送を聞き直したり、次の放送内容を聞いたりすることができます。音声案内に従って操作してください。

▶地域でのお知らせなど、確認できない放送もありますのでご了承ください。

▶放送内容の確認には通話料金がかかります。

### コロナ禍における災害時避難対策

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で出水期を迎え、避難所における感染症対策は本市においても大きな課題となっています。市では避難所の十分な換気やスペースの確保のほか、マスクや体温計などを備蓄品に加えるなどの対策を行うこととしていますが、感染リスクを抑えるためには市民の皆さんのご協力が不可欠です。避難の際は感染症拡大防止のため、以下のことを確認の上、避難行動をお考えください。

#### 1 避難の必要性

ハザードマップなどで自宅の危険性を確認し、本当に避難が必要か検討してください。想定浸水深が1m未満の場合など2階への垂直避難で対応可能な人は自宅での避難も検討してください。



#### 2 避難先の選択

自宅が危険性の高い場所にある場合でも、まず親戚や知人宅・職場などへの避難を検討してください。また、災害状況に応じて、協定を締結している「イオンモール桑名」の立体駐車場(P7)を避難場所として開放していただくため、車での避難も検討してください。なお、開設する場合は市のホームページや災害時緊急メールなどでお知らせします。

#### 3 新型コロナウイルスの感染が疑われる人

避難する前に自身や家族が次の項目に該当しないか確認してください。

- ① 発熱や咳など軽い風邪の症状が4日以上続いている。
- ② 息苦しさ、強いだるさ、食べ物の味やにおいが分からないなどの症状がある。
- ③ その他感染の可能性が考えられる。

一つでも該当する場合は、できる限り公的避難所の利用を避けてください。どうしても避難場所の確保が難しい場合は、防災・危機管理課へ相談してください。



#### 4 公的避難場所（主にまちづくり拠点施設）へ避難する人

受け付け時に問診票を記入していただきます。避難時には必要な食料や寝具に加え、感染防止対策としてマスク・消毒液・体温計などを持参してください。

避難所では、3密（密閉・密集・密接）を避けるなど感染防止に努め、安全・安心な避難所運営のためのさまざまな制約へのご協力をお願いします。